

介護事業所等に対するサービス継続支援事業費補助金（備品等購入費等） Q&A

【令和8年3月16日現在】

No	分類	Q	A
1	対象サービス	介護予防サービスは補助対象に含まれるか。	補助対象に含まれません。
2	対象サービス	介護予防・日常生活支援総合事業を実施する事業所は補助対象に含まれるか。	補助対象に含まれません。
3	対象サービス	介護保険法による医療系サービスのみなし指定事業所は、補助対象に含まれるか。	補助対象に含まれます。ただし、令和7年9月1日時点において介護サービスの提供実績がない事業所は補助対象に含まれません。
4	対象サービス	基準該当サービス事業所や離島等相当サービス事業所について、補助対象に含まれるか。	補助対象に含まれます。
5	対象サービス	介護事業所が共生型障害福祉サービスの指定を受けている場合、共生型障害福祉サービスの利用者は、訪問介護の延べ訪問回数、通所介護の延べ利用者数の算定に含まれるか。	含まれません。
6	対象サービス	障害福祉サービス事業所が共生型介護保険サービスの指定を受けている場合、補助対象に含まれるか。	補助対象に含まれます。
7	対象経費	公立の介護施設は、補助対象に含まれるか。	補助対象に含まれます。
8	対象経費	介護施設、事業所の基準日はいつか。	介護施設の定員は令和7年4月1日を基準日とします。介護事業所は、令和7年9月提供分を基準月とします。
9	対象経費	基準日以降に開設した施設等は、補助対象に含まれるか。	補助対象に含まれます。訪問介護や通所介護の事業実績については、開設後から申請時までの報酬請求実績を提出してください。

No	分類	Q	A
10	対象経費	補助対象経費を具体的に教えてほしい。	<p>交付要綱の目的等に反しないものであれば補助対象となります。ただし、本補助金は、物品の購入にかかる費用を補助対象としているため、事業所における研修等の実施費用、外部事業者への委託経費、設備等の設置工事費用、建物等の修繕費用は補助対象経費として認められません。また、取得費用が50万円以上など財産処分制限の対象となる備品等の購入費の一部に充当することなども、補助対象経費として認められません。</p>
11	対象経費	過去に購入したものを補助対象にすることは可能か。	<p>補正予算成立日（令和7年12月16日）以降に購入したものであれば補助対象となります。ただし、交付要綱等で定める交付の目的等に合致した経費であるか、申請前にご確認ください。</p>
12	対象経費	物品の補助対象として、消費税額は対象となるか。	<p>補助対象外となります。</p>
13	申請者	法人で複数のサービスを提供している場合、どのように申請すればよいか。事業所単位で申請するのか。	<p>事業所ごとではなく、法人等でまとめて申請してください。</p>
14	申請者	施設・サービスを廃止する予定であるが、対象となるか。	<p>本補助金は事業を継続することを前提とし、そのための支援を行うものであり、廃止届を提出済みの場合など今後施設・サービスを廃止する予定がある場合は対象外となります。</p>
15	対象施設	短期入所生活介護で、空床型が補助対象とならないのはなぜか。	<p>空床型は本体施設の空きベッドを使用しており、本体施設の定員として補助対象となるため、短期入所生活介護の空床型は対象外としております。</p>
16	申請者	1施設で介護老人福祉施設（従来型）及び介護老人福祉施設（ユニット型）の2つの指定を受けている場合、どちらも申請できるのか。	<p>指定を受けている事業所番号ごとにそれぞれ申請できます。なお、同一法人であれば、法人でまとめて申請してください。</p>